
令和5年大和町議会1月随時会議会議録

令和5年1月5日（木曜日）

応招議員（18名）

1番	宍戸一博君	10番	渡辺良雄君
2番	児玉金兵衛君	11番	千坂裕春君
3番	佐々木久夫君	12番	門間浩宇君
4番	佐藤昇一君	13番	藤巻博史君
5番	今野信一君	14番	堀籠日出子君
6番	犬飼克子君	15番	馬場久雄君
7番	馬場良勝君	16番	大須賀啓君
8番	千坂博行君	17番	槻田雅之君
9番	今野善行君	18番	高平聡雄君

出席議員（18名）

1番	宍戸一博君	10番	渡辺良雄君
2番	児玉金兵衛君	11番	千坂裕春君
3番	佐々木久夫君	12番	門間浩宇君
4番	佐藤昇一君	13番	藤巻博史君
5番	今野信一君	14番	堀籠日出子君
6番	犬飼克子君	15番	馬場久雄君
7番	馬場良勝君	16番	大須賀啓君
8番	千坂博行君	17番	槻田雅之君
9番	今野善行君	18番	高平聡雄君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	子 育 て 支 援 課 長	遠 藤 眞 起 子 君
副 町 長	浅 野 喜 高 君	福 祉 課 長	蜂 谷 祐 士 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	健 康 支 援 課 長	櫻 井 和 彦 君
総 務 課 長	千 葉 正 義 君	教 育 総 務 課 長	文 屋 隆 義 君
財 政 課 長	菊 地 康 弘 君		

事務局出席者

議 会 事 務 局 長	櫻 井 修 一	主 任	渡 邊 直 人
主 事	浅 野 眞 琴		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

議 長 （高平聡雄君）

皆さん、ご苦労さまです。

会議開会前ではありますが、町長より年頭の挨拶があります。町長、登壇の上、ご挨拶をお願いします。

町 長 （浅野 元君）

皆さん、明けましておめでとうございます。

令和5年の新春を迎え、議員の皆様方には心からお喜びを申し上げたいと思います。そして本年もどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

さて、昨年を振り返りますと、ロシアのウクライナ侵攻に端を発した原油・物価の高騰は、私たちの暮らしにも大きな影響を及ぼしており、また、新型コロナウイルスは、第7波、第8波で感染者が急拡大いたしました。

一方、スポーツでは、仙台育英学園硬式野球部が100年の扉を開き、悲願の全国優勝を果たし、県内に多くの感動と勇気、夢と希望を与えていただきました。また、サッカーワールドカップでは、強豪国に勝利し、1次リーグをトップで通過し、ベスト16に進んだ快挙など、私たちを勇気づけてくれる明るい話題もございました。

本町では、3年ぶりに感染拡大防止対策を講じて開催いたしましたまほろば夏まつりでは、約1万4,000人の方々にご来場いただき、会場には笑顔の花が咲き、フィナーレのまほろば夢花火では、色とりどりの大輪が大和の夜空を彩りました。また、初開催となりました七ツ森ハーフマラソン大会には、約1,800人のランナーの方々にご参加をいただき、初秋の七ツ森のコースを楽しんでいただいたところでございます。

令和5年につきましては、吉岡西部土地区画整理事業による新しいまちづくりの工事に着手することとなります。地域内には、仙台北部中核工業団地群を結節する県道大衡仙台線の整備が行われますことから、宮城県としっかりと連携をし、雇用やにぎわいを生む企業誘致と移住・定住の促進を進めてまいります。そして、吉岡小学校改築事業につきましては、計画どおりの事業が進められており、本年2月中には仮設校舎への備品等の移設が完了し、既存校舎の解体工事と新校舎建設工事に着手する計画となっておりますので、引き続きご支援をよろしくお願ひいたします。大和町第5次総合計画の将来像は「七ツ森の輝く緑 元気なくらしが広がる 大和町 ～しあわせめぐるまち たいわ～」であります。大和町に生まれ、夢と希望に学び、働き、七ツ

森の光り輝く緑を享受しながら元気に暮らす、そして幸せな家庭を築く、このような幸せのサイクルを実現し、輝き続けるまちづくりを実現するため、本年も全力で町政運営に取り組んでまいりますので、皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年も皆様にとりましてすばらしい年となりますようご祈念申し上げまして、新年の挨拶とさせていただきます。どうぞ皆さん、今年もよろしく願いいたします。

議 長 （高平聡雄君）

次に、私から、年頭令和5年1月随時会議に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆さん、改めまして明けましておめでとうございます。

議員の皆様、そして町長をはじめとします職員各位の皆様には、希望に満ちた輝かしい新年を健やかに迎えることと存じます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、ワクチン接種の進捗で一旦は収束の兆しが見えたものの、第8波の流行もあり、今後、予断を許しませんが、今こそ町民の命と生活を守り抜く覚悟が必要であると思います。コロナ禍により世の中が大きく変わろうとしているこの時代において、私たち議会も変わらなければなりません。時代とともに変化する住民ニーズを的確に捉え、地域の課題解決のために有効な対策を提案する議会に変わることが今後の議会のあるべき姿と考えております。一昨年からスタートしたこれからの大和町議会のあり方プロジェクトも今年は最終局面を迎え、必要となる条例改正を目指し、信頼される開かれた議会へと歩みを進め、二元代表制の一翼を担う機関として果たすべき役割と責務の重要性を改めて認識し、議会の役割を十分発揮する所存であります。

結びに、本年も町民の皆様お一人お一人にとりまして、健康で喜びと幸せに満ちた1年になりますようご祈念を申し上げ、議長としての年頭の挨拶といたします。よろしく願いします。

ただいまから令和5年大和町議会1月随時会議を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

議 長 （高平聡雄君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、16番大須賀 啓君及び17番槻田雅之君を指名します。

日程第2「議会期間の決定について」

議 長 （高平聡雄君）

日程第2、議会期間の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本随時会議の議会期間は、本日1日間のみにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、議会期間は本日1日間のみに決定しました。

日程第3「議案第1号 令和4年度大和町一般会計補正予算」

議 長 （高平聡雄君）

日程第3、議案第1号 令和4年度大和町一般会計補正予算を議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。財政課長菊地康弘君。

財政課長 （菊地康弘君）

改めまして、新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしく願いいたします。

それでは、議案書の1ページをお願いいたします。あわせまして、別冊の歳入歳出補正予算事項別明細書（第10号）につきましても、お手元にご準備をお願いいたします。

議案第1号 令和4年度大和町一般会計補正予算（第10号）でございます。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出それぞれ5,577万3,000円を追加いたしまして、予算の総額を145億6,149万9,000円とするものであります。

第2項、歳入歳出予算補正の款項の区分につきましては、「第1表 歳入歳出予算

補正」によるものであります。

第2条、債務負担行為の補正は変更でありまして、「第2表 債務負担行為補正」によるものでございます。

それでは、議案書の3ページをお願いいたします。

「第2表 債務負担行為補正」の変更です。

もみじヶ丘保育所ICT環境整備事業につきましては、在籍児童の情報セキュリティを強固に保つ必要があることから、通信回線を、行政専用ネットワークを利用して運用したく、そのシステム利用料の増額をお願いするもので、限度額を389万2,000円から666万3,000円に変更するものであります。中学校用務員業務につきましては、町職員1名の退職に伴い、業務委託により民間業者に1名の補充をお願いするもので、限度額を2,183万6,000円から3,336万5,000円に変更するものであります。

債務負担行為補正は以上でございます。

それでは別冊、事項別明細書の3ページをお願いいたします。

初めに、2の歳入でございます。

1款1項2目法人につきましては、歳入歳出の財源調整でありまして、3,161万8,000円を追加するものです。16款2項2目民生費国庫補助金9節出産・子育て応援交付金につきましては、国の政策で、低年齢期の子育て世帯への支援として10万円を給付する事業でありまして、交付金の3分の2相当額として1,800万円を追加するものであります。同じく3目衛生費国庫補助金2節につきましても、同事業のシステム構築等導入経費として、165万5,000円を追加するものであります。17款2項2目民生費県補助金7節出産・子育て応援交付金につきましては、交付金の6分の1相当額として450万円を追加するものであります。

歳入は以上です。どうぞよろしくをお願いいたします。

議長（高平聡雄君）

健康支援課長櫻井和彦君。

健康支援課長（櫻井和彦君）

次に、歳出でございます。

初めに、恐れ入りますが、議案説明資料（議案第1号関係）のほうをご覧くださいと思います。

今回補正をお願いしております出産・子育て応援交付金についてご説明をさせてい

たきます。

その資料1ページをお願いいたします。

こちら国の資料でございますが、事業の全体像についてご説明をいたします。

まず、1の事業の目的でございます。

核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくない。全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題である。こうした中で、地方自治体の創意工夫により、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施する事業を支援する交付金を創設するという事で、今回、国の第2次補正予算でこの事業が創設されたものでございます。

次に、2の事業の概要でございます。

市町村が創意工夫を凝らしながら、妊娠届出時より、妊婦や特にゼロ歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うことを通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出産届出を行った妊婦等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援（計10万円相当）を一体として実施する事業を支援するというものでございます。

下に事業のイメージがでございます。

伴走型支援といたしまして、妊娠期（妊娠8から10週前後）、それから同じく妊娠期（妊娠32から34週前後）、出産・産後、それから産後の育児期ということで、これらを通じまして産後ケアなどのニーズに応じた支援メニューにつなぐものでございます。

また、妊娠期、1回目の妊娠期、それから妊娠8か月前後の妊娠期につきましては、保健師等による面談、それから出産・産後におきましても保健師等による面談を行っていくものでございます。

また、経済的支援につきましては、令和4年4月以降の出産を対象にいたしまして、妊娠届出時と出生届出時、それぞれ5万円、計10万円の給付を行うものでございます。

3の実施主体でございますが、これは市区町村ということになります。

4の補助率でございます。

国3分の2、都道府県6分の1、市区町村6分の1。なお、システム構築等導入経費につきましては国が10分の10ということで、補助率になってございます。

続きまして、2ページをお願いいたします。

この国の交付金を受けましての本町の事業内容についてご説明をいたします。

まず、1の事業概要でございますが、先ほどの説明と重複する部分がございますが、ご了承くださいたいと思います。

国の令和4年度補正予算において、妊娠届出時から出産・育児期に全ての妊産婦、特にゼロ歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、身近で相談に応じる体制を整える「伴走型支援」と「経済的支援」を一体的に実施する「出産・子育て応援交付金」が創設されたものでございます。妊娠期から出産・子育てまでの切れ目のない支援と併せて、妊婦や子育て家庭に寄り添い、面談等を通じて必要な支援につなぐ伴走型支援の充実を図るとともに、子育てに係る費用の負担軽減を図るため、国の施策である交付金（計10万円相当）を給付する事業であります。

本町では、長引くコロナ禍に加え、物価高騰等の影響で様々な不安がある中、出産を迎え、子育てを始める世帯を応援するため、国の出産・子育て応援交付金事業の趣旨である、支援の手薄なゼロ歳から2歳の低年齢期の子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、国の施策である交付金（計10万円相当）と併せ、町独自として計10万円を上乗せする「たいわあんしん出産・子育て応援ギフト」、合計で20万円になりますが、現金で給付し、相談支援と経済的支援を一体的に実施するものでございます。

なお、相談支援につきましては健康支援課、経済的支援につきましては子育て支援課が主体となり、連携しながら実施していくものでございます。

次に、2と3につきましては、それぞれの相談支援、それから経済的支援について内容をご説明いたします。

まず、2の相談支援、健康支援課が担う部分でございますが、伴走型相談支援と呼ばれるものでございます。

①の対象者といたしまして、事業実施後に妊娠・出産された方、これは夫・パートナー・同居家族も一緒に面談することが推奨されております。

②の支援内容でございます。妊娠届出時から全ての妊婦・子育て家庭に寄り添い、妊娠届出時、妊娠8か月前後、さらには出生届出後に、アンケートや子育てガイドを活用しつつ、出産・育児等の見通しを一緒に確認する面談を実施し、その後のプッシュ型の情報発信、相談の随時受付等の継続実施を通じ、産後ケアなどの必要な支援サービスにつないでいくものでございます。

③の事業実施時期でございますが、令和4年度中の開始を予定しております。

議 長 （高平聡雄君）

子育て支援課長遠藤眞起子さん。

子育て支援課長 （遠藤眞起子君）

3でございます。経済的支援でございます。子育て支援課で担当をいたします。

町独自上乗せ分を「たいわあんしん出産・子育て応援ギフト」といたします。

①対象者は、令和4年4月以降に妊娠・出産された方。

②給付額は、妊娠届出時に5万円相当（国の施策）にプラスして5万円（町上乗せ分）、計10万円、こちらは妊婦を対象としております。出生届出時に5万円相当（国の施策）にプラスして5万円（町上乗せ分）、計10万円、こちらは新生児1人当たりでございます。その中で、事業実施前に出生届を提出された方は、20万円（うち町上乗せ10万円）を一括給付いたします。事業実施前に妊娠届を提出された方は、出生届出時に20万円（うち町上乗せ10万円）の一括給付も可能でございます。この給付には、各届出提出時に健康支援課で実施されます面談やアンケートの回答が必要となります。

③給付方法は、口座振込等の方法による現金支給でございます。

④給付時期は、令和4年度中でございます。

4、補助率でございます。

①の伴走型相談支援につきましては、国3分の2、県6分の1、町6分の1。

②の出産・子育て応援ギフトにつきましても同様でございます。

③のシステム構築等の導入経費につきましては、国10分の10でございます。

それでは恐れ入りますが、事項別明細書4ページにお戻り願います。

3款2項2目児童措置費でございます。出産・子育て応援交付金給付事業費でございます。10節は宛名ラベル、用紙代等でございます。11節は支払通知郵送料と口座振込手数料でございます。18節は、国給付分を出産・子育て応援ギフト、町独自上乗せ分をたいわあんしん出産・子育て応援ギフトとして、給付金対象者330名を見込むものでございます。内訳といたしまして、令和4年4月から令和5年3月までに妊娠届出、出生届出時等、予定者を含め210名に、国給付金10万円に町上乗せ分10万円の計20万円、4,200万円と、令和5年度、出産予定で、妊娠届出時等、120名、国給付分5万円に町上乗せ分5万円の計10万円で1,200万円、合わせまして5,400万円をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

議 長 （高平聡雄君）

健康支援課長櫻井和彦君。

健康支援課長 （櫻井和彦君）

次に、4款1項1目保健衛生総務費でございます。10節につきましては、今回のアンケートに用います用紙代等でございます。11節はアンケート送付のための郵送料でございます。12節委託料は、伴走型支援を記録するため、健康管理システムを改修するものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

議 長 （高平聡雄君）

以上で、議案第1号 令和4年度大和町一般会計補正予算の説明を終了します。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。7番馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

ただいまご説明いただきました議案第1号関係の説明資料の中の3ページの中で、給付方法、口座振込等の方法による現金支給もあるということですが、これはご本人の口座に行くのか、それとも世帯主とか、要は旦那さんとか、どういうのを想定しておられるか、お尋ねをいたします。

議 長 （高平聡雄君）

子育て支援課長遠藤眞起子さん。

子育て支援課長 （遠藤眞起子君）

馬場良勝議員のご質問にお答えをいたします。

妊娠届出時はあくまでも妊婦になっておりますので、その方の口座に、あと出産につきましては、お子さんを養育する方となっておりますので、その方の口座に振込をする予定となっております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

議 長 （高平聡雄君）

馬場良勝君。

7 番 (馬場良勝君)

いろいろな想定をしておかなきゃいけないと思うんですね。例えば、あまりちょっと難しいですけども、その時点でもう離婚をされて世帯が別になっているとか、そういう場合に、本人に行かなくて違う方に、旦那さんのほうに行くとかいう場合が想定はされると思うんですね。その場合どのようにお考えか、お尋ねいたします。

議長 (高平聡雄君)

子育て支援課長遠藤眞起子さん。

子育て支援課長 (遠藤眞起子君)

再質問にお答えいたします。

今、議員のおっしゃったとおり、たくさんのケースがあると思われま。国からその関係に関しまして細かくQ&Aで回答が来ておりますので、国の示された方法で、町も準じて支給をしてみたいと思っております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

議長 (高平聡雄君)

ほかに。10番渡辺良雄君。

10 番 (渡辺良雄君)

1点だけ確認をさせていただきます。

この対象者と書かれているのが事業実施後に妊娠・出産をされた方ということなんですけれども、これは本町に籍がある人あるいは日本国籍、外国人を含むのか、含まないのか、この辺をお尋ねをいたします。

議長 (高平聡雄君)

子育て支援課長遠藤眞起子さん。

子育て支援課長 (遠藤眞起子君)

渡辺議員のご質問にお答えさせていただきます。

先月の26日に国からの説明会がございました。その中でも、まず日本国内に住所のある方となっております。住所のある方、外国人の方ということですが、住所があつて妊娠・出産を迎える方であれば、支給の対象になると思われるものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

議長（高平聡雄君）

ほかに。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4「議案第2号 令和4年度大和町保健福祉総合センター改修工事請負契約について」

議長（高平聡雄君）

日程第4、議案第2号 令和4年度大和町保健福祉総合センター改修工事請負契約についてを議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長（蜂谷祐士君）

続きまして、議案書4ページをお願いいたします。あわせて、別冊説明資料もご準備のほど、お願いいたします。

議案第2号 令和4年度大和町保健福祉総合センター改修工事請負契約についてでございます。

上記につきましては、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1

項第5号の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

1の契約の目的につきましては、令和4年度大和町保健福祉総合センター改修工事でございます。

2の契約の方法につきましては、一般競争入札による請負契約でございます。

3の契約の金額につきましては、9,350万円でございます。うち消費税は850万円でございます。

4の契約の相手方につきましては、大衡村駒場字彦右衛門橋104番地6、熊田建業株式会社でございます。

続きまして別冊、議案第2号の関係資料をお願いいたします。

この資料に基づきましてご説明させていただきます。

1ページをお願いいたします。

初めに、入札の状況についてご説明いたします。

1の入札参加資格としましては、(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項の規定に該当しないこと。

(2) 令和3・4年度に大和町建設工事入札参加資格の承認された者であること。

(3) 入札公告日から入札(開札)の日までに、宮城県内の地方公共団体から指名停止の処分を受けていないこと。

(4) 建設業法に規定する建設業の許可を受けていること。

(5) 工事現場に監理技術者または主任技術者を専任で配置できること。

(6) 大和町入札参加資格承認時点において、建築一式工事の格付がB級以上(総合評定値(P)が700点以上)であることといたしました。

次に、2の入札方法でございます。

(1) 入札は、本人または代理人とする。代理人の場合は、必ず委任状を持参すること。

(2) 入札執行回数は3回を限度とする。

(3) 第1回目から第3回目の入札書には、必ず記名押印すること。

(4) この入札による参加資格申請者で、有資格と判定された者の数が1者の場合でも入札を執行するとしたものでございます。

続きまして、3の入札参加者でございます。

募集の結果、1者に応募をいただきました。企業名は熊田建業株式会社でございます。

4の入札結果でございます。

(1) 入札調書につきましては、令和4年12月20日に入札を執行し、記載のとおり
の結果となったものでございます。この工事の予定価格は8,617万円でございます、
低入札調査基準価格は7,510万9,000円であり、入札の結果、落札となりました。

(2) この結果を受けまして、令和4年12月26日に熊田建業株式会社と仮契約を締
結したものでございます。

2ページをお願いいたします。

契約の内容でございます。

請負代金額は9,350万円でございます。消費税を除いた金額は8,500万円ございま
す。契約相手方は、大衡村駒場字彦右衛門橋104番地6、熊田建業株式会社ござい
ます。

次に、事業の概要でございます。

1の施工場所は、大和町吉岡字館下88番地地内でございます。

2の完成工期は令和5年3月27日を予定しております。

3の工事概要といたしましては、改修工事面積は473.15平方メートルでございます。
建築工事一式、電気設備工事一式、機械設備工事一式でございます。工種は記載のと
おりの内容となっております。

次に、3ページにつきましては、施工箇所の位置図でございます。

4ページは、改修後の施設全体の計画平面図でございます。

5ページにつきましては、改修前及び改修後の平面図でございます。平面図のカラ
ー着色部分は、今回改修する範囲の部分でございます。

以上が、令和4年度大和町保健福祉総合センター改修工事請負契約の概要ござい
ます。どうぞよろしく願いいたします。

議 長 (高平聡雄君)

以上で議案第2号 令和4年度大和町保健福祉総合センター改修工事請負契約につ
いての説明を終了します。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年大和町議会1月随時会議を散会とし、休会といたします。

大変お疲れ様でした。

午後2時05分 散 会